



JASDAQ

平成 28 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社夢テクノロジー
代 表 者 名 代表取締役社長 本山 佐一郎
(J A S D A Q ・ コード 2 4 5 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長 金子 壮太郎
電 話 0 3 - 3 2 1 0 - 1 2 3 0

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスについて、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社夢真 ホールディングス	親会社	64.90	0.00	64.90	株式会社東京証券取引所 JASDAQ

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける位置付けおよび競合状況について

当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスは、平成 28 年 9 月 30 日現在において、当社の発行済株式の 64.90%を所有しております。

株式会社夢真ホールディングスグループ（以下：夢真グループ）の事業ポートフォリオは、建築技術者派遣事業、エンジニア派遣事業、人材紹介事業、人材育成事業、IT を活用した FX トレード事業となっており、当社は夢真グループの一員としてエンジニア派遣事業の中核を担っております。

②株式会社夢真ホールディングスとの人的関係

当社役員 9 名のうち、平成 28 年 9 月 30 日現在、当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスの取締役、従業員を兼ねる者は 4 名であり、その者の氏名ならびに親会社における役職は以下に記載するとおりであります。

当社としては、役員が当社および親会社の役員を兼務している現状は、外形的に利益相反が疑われることは事実である為、弁護士や公認会計士、税理士といった中立的立場にある第三者機関の専門的評価等の客観的意見を取得する等の取組みをすることで、日常的な意思決定における独立性の確保が可能と考えております。また、取締役会付議事項について親会社との重要な利益相反取引については、全て取締役会決議事項とすることにより、当社取締役会における独立性の確保がさらに図られるものと考えております。これらにより、意思決定全般について、親会社からの独立性を確保してまいります。

(役員・監査役の兼務状況)

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役	佐藤 眞吾	株式会社夢真ホールディングス 代表取締役会長	高い見識と豊富な経験と知識を有していることから、当社の意思決定に資するとともに業務執行の監督機能を充実させるため。
取締役	佐藤 大央	株式会社夢真ホールディングス 代表取締役社長 株式会社ソーシャルフィンテック 代表取締役社長	豊富な経験と知識を有していることから、当社の意思決定に資するとともに情報の共有を図るため。
取締役	片野 裕之	株式会社夢真ホールディングス 執行役員管理本部長 株式会社ソーシャルフィンテック 取締役	経営体制の強化と、意思決定を迅速に行い、経営環境の変化に柔軟に対応するため。
監査役	田中 義男	—	豊富な経験と知識を有していることから、監査体制の強化及び充実を図るため。

3. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
親会社	株式会社夢真 ホールディン グス	東京都 千代田 区	805,147	建築技 術者派 遣事業	(被所有) 直接 64.90	役員・監 査役の兼 任	被債務保 証 (注1)	45,000	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社であります株式会社夢真ホールディングスとの取引条件につきましては、親会社以外の取引先と同様の条件によって決定しております。また、当社では、親会社との重要度の高い取引が発生する場合には、取引内容及び条件の妥当性等について取締役会で審議の上決定しております。以上のことから、親会社との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより少数株主の保護を図っております。

以 上